

事務連絡  
令和8年3月13日

各 

都道府県
指定都市
中核市

 障害保健福祉主管課（室） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

### 障害福祉分野における協働化等の取組について

障害保健福祉行政の円滑な実施に関して、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス事業所等が安定的に必要な事業を継続し、地域におけるサービスを確保し、複雑化したニーズに対応するためには、介護テクノロジー等の活用やタスクシフト・シェアの推進等による現場の職場環境改善、生産性向上や、協働化等による経営改善の取組が必要であり、厚生労働省においてはこれらの取組を推進しています。

今般、障害福祉分野においては、令和6年度及び令和7年度に実施したモデル事業により、小規模事業所等が協働で人材確保や経営基盤の強化に取り組むことで、創意工夫を生かした効果的・効率的な取組が可能となった事例をとりまとめました。

管内の施設・事業所における運営や経営の課題解決を考える際の参考として、また、各自治体における地域課題の解決に向けた協働化等を進める際の参考として、ご活用いただくようお願いいたします。

また、介護分野において、「介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン」及びその概要が作成されており、障害福祉分野においても参考となりますので、こちらもご活用していただくようお願いいたします。

つきましては、内容について御了知の上、管内市町村、障害福祉サービス事業所等への周知をお願いいたします。

#### ・障害福祉分野における協働化等の取組

掲載先は[こちら](#)（右記の二次元コードからもご覧いただけます。）

